出没地域に住まれている方、 山菜・キノコ狩り・渓流釣り・ キャンプ・登山をされる方へ

キノワグマの被害を ぐために

ツキノワグマの分布範囲

西中国山地(島根県・広島県・山口県)に生息するツキノワグマは、 西中国地域個体群として、他地域から孤立しています。 かつては個体群の存続が危機的な状況になっていましたが、 近年では生息数及び分布域ともに安定しています。



人身被害を防ぐために

ツキノワグマは人とばったり出会うと、自身や子グマを守るために攻撃することがあります。

クマがよく活動する時間帯

森で暮らすクマは昼行性ですが、人里へ下りて活 動する時には夜行性になることが知られています。 夕方や早朝に活発になると言われていますので、 特に注意しましょう。

クマと出会わないために

クマは耳がよいため、山に入る場合は、鈴やラジオ など音が出るものを携帯しましょう。雨の日や沢 沿いは音が伝わりにくいので、意識して大きな音を 出しましょう。また、山菜採りなどではクマへの注 意が散漫になるので気をつけましょう。

もし出会ってしまったら

- ▶ クマがこちらに気づいていない場合
- 気づかれないように静かにその場から立ち去りましょう。
- ▶ クマがこちらに気づいている場合
- クマとの距離が十分にある場合は、ゆっくりと後ずさりして逃げましょう。 背中を向けて走って逃げると、本能的に追いかけてくることがあります。

▶至近距離でクマに遭遇した場合

● 攻撃されそうになったら、両腕で顔や頭を覆い、うつ伏せになるなどしてダメージを最小限にとどめる ことが重要です。クマは一撃を与えた後すぐに逃げることが多いとされています。

子グマを見かけたら
近くに母グマがいます。絶対に近づかないで速やかに立ち去りましょう。





ツキノワグマの痕跡



成獣オスの足跡



木に残された爪痕



クマの糞



柿を食べたあとの糞

ツキノワグマの被害



造林木被害(クマ剥ぎ)



クリの被害



ナシの被害



養蜂箱の被害

ツキノワグマを目撃したら

クマを目撃したり、農作物などの被害を受けた場合には、管轄の市町村役場へ連絡してください。





ッキノワグマを人里に近づけないために **①** 人の居住地域での対策

クマを集落に出没させないためには、 クマの誘引物となる食べ物を取り除くことが大切です。

庭に柿などを植えている場合

■ 果実の早期収穫

クマの出没がなくてもできるだけ早く収穫しましょう。

■ 利用しない果樹の伐採

不要な果樹は伐採して、野生動物にとって魅力のない環境にしましょう。

■トタン巻き

食べ物があることが分かると無くなるまで繰り返し出没します。 あらかじめ木にトタンを巻いて、登りにくくしましょう。





柿もぎの様子

トタン巻き

ハチの巣の除去

住居周辺にできたハチの巣を狙ってクマ が出没することがあります。

専門業者に依頼するなどしてハチの巣を 除去しましょう。





ハチの巣を狙って壊された建物

コンポスト・ごみの管理

生ごみを入れたコンポストはクマを誘引するため、出没のおそれのある地域では 電気柵等で対策を行うか、使用しない ことをお勧めします。

また、ごみ出しはできるだけ収集の直前に行いましょう。



荒らされたコンポスト

ッキノワグマを人里に近づけないために **②** 集落周辺の環境整備

集落周辺に茂みがあるとクマは身を隠すことができる ため侵入しやすくなります。茂みを取り除いて見通し をよくしましょう。

※環境整備は継続することが重要になりますので、地域でよく 話し合ってから実施することをお勧めします。



林縁の薮刈り払いの様子



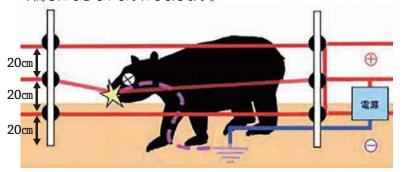
ツキノワグマを人里に近づけないために 3

農地等での対策

果樹や養蜂箱は、クマを強力に誘引することがあるので、 しっかりとした侵入防止対策が必要です。

電気柵の設置

電気柵は20 cmの間隔で三段程度張るのが効果的です。 下からもぐり込むことが多いので、一番下の線は地上から20 cm以上 の高さにならないようにしましょう。



- 傾斜地では、ポールの間隔を短くするなどして地面と電線の隙間が広くならないように注意しましょう。
- 草などが触れると電圧が落ちてしまうので、こまめな電圧のチェックと草刈などのメンテナンスは重要です。(4,000V以上は必要です。)
- 明け方や夕暮れ時などに活動する個体もいるので、24時間通電した 方がよいでしょう。

廃棄果実はそのままにしない

果実を放置するとクマを誘引してしまいます。 掘り返されないよう土中に深く埋めるか業者に回収してもらうなど 適切に処理しましょう。



侵入防止柵の設置



電気柵の設置



屋外に放置された果実

西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会

島根県農林水産部農山漁村振興課鳥獣対策室 〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

TEL 0852-22-5160

広島県環境県民局自然環境課

〒730-8511 広島県広島市中区基町10-52 TEL **082-513-2933**

山口県環境生活部自然保護課

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号

TEL 083-933-3050







事務局